

令和2年度 福井県臨時的任用職員募集のお知らせ

受付期間 令和2年3月18日(水)から令和2年4月 2日(木)まで<必着>
選考日 令和2年4月 6日(月)

令和2年3月18日

福井県衛生環境研究センター
〒910-8551 福井市原目町39-4
電話 0776-54-5630

令和2年5月以降、福井県衛生環境研究センターに勤務する臨時的任用職員を募集します。

(主な職務内容)

- ・工場・事業場排水の検査に関すること
- ・河川・湖沼の水質常時監視調査に関すること
- ・その他これらに関係する業務に従事します。

今回募集する臨時的任用職員は、期限付きで採用するものです。勤務期間は概ね6か月ごとに任期を更新し、最長で1年弱程度となります。

ただし、勤務実績等により更新できない場合があるほか職員の休業期間の短縮や人事異動に伴う欠員の解消等により退職いただく場合があります。

1 採用職種および勤務場所等

職種	勤務場所	勤務期間	募集人数
化学	福井県衛生環境研究センター (福井市原目町39-4)	令和2年5月から 令和3年3月まで	1名

2 応募資格

次の(1)から(3)までのいずれにも該当する者

- (1) 学校教育法に基づく高等学校以上において、化学、生化学のいずれかの課程を修めて卒業した者
- (2) 日本の国籍を有し、かつ地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (3) 普通自動車運転免許を有する者

3 選考考査

試験内容 適性検査(クレペリン)、口述試験

試験日程 適性検査 令和2年4月6日(月) 午前9時から

(10分前までに集合してください。応募者多数の場合には、試験日程を変更する場合があります。試験日程を変更した場合には、事前に連絡します。)

なお、口述試験については、別途応募者にご連絡します。

試験会場 適性検査 福井県庁10階1004会議室(福井市大手3丁目17-1)

口述試験 福井県衛生環境研究センター 2階 会議室(福井市原目町39-4)

その他 ・受験票は発行しません。

・試験当日は、指定の時刻までに試験会場へお越しください。

・適性検査については、鉛筆(HB 2本)、消しゴム等の筆記用具を持参してください。また、自家用車での来庁はご遠慮ください。

4 合否通知

試験終了後速やかに合否を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。なお、採用後に、採用理由が消滅した場合（臨時的任用職員が必要とされなくなった場合）には退職していただくことになります。

5 勤務条件

勤務日 月曜日から金曜日まで
勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
給料 大学（修学年数4年）卒の場合 171,700円（月額）
短大（修学年数2年）卒の場合 160,100円（月額）
高校卒の場合 150,600円（月額）
※令和2年1月1日現在
諸手当 通勤手当、期末・勤勉手当等を任用期間に応じて支給します。

6 申込手続

別紙の「福井県臨時的任用職員申込書」に必要事項を記入の上、「2 応募資格」（1）の任用資格を有することを証するもの（最終学歴の学校の卒業（修了）証明書および最終学歴の学校の卒業成績証明書の写し）を添付し、福井県衛生環境研究センター管理室まで持参または郵送（書留）してください。申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員申込み」と朱書きしてください。

(郵送先) 〒910-8551 福井市原目町39-4
福井県衛生環境研究センター 管理室
TEL 0776-54-5630

7 申込受付期間

令和2年3月18日（水）から令和2年4月2日（木）まで<必着>
午前8時30分から午後5時15分まで（土、日は除く。）

（郵送の場合は、必ず書留郵便とし、令和2年4月2日（木）午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。）

8 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき、書面で開示（本開示）を請求することができるほか、次の手続により口頭で開示（簡易開示）を請求することもできます。

(1) 開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市原目町39-4 福井県衛生環境研究センター

(2) 口頭による開示請求の手続

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接、福井県衛生環境研究センター管理室へお越しく下さい。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受け付けておりません。

①運転免許証 ③各種健康保険の被保険者証
②日本国旅券（パスポート） ④各種年金手帳等

※環境への配慮から来所に際しては、できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。

また、車を利用するに当たってはアイドリングストップなどエコ運転にご協力ください。